

令和5年度安平町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安平町は、水稻、畑作物を中心に、地域の特産物であるメロン・カンロをはじめとした高収益作物である施設野菜や、スイートコーンや南瓜を始めとした露地栽培作物である露地野菜、花卉など多様な農業が展開されている。

近年、総農家戸数は農家子弟の就農者が急激に減少し、後継者のいない農家の割合が増加する中、農業従事者の高齢化や労働力不足などから、農家戸数は今後も引き続き減少していくと見込まれる。

また、麦と豆類が過作傾向とならないよう、輪作体系の維持が課題となっており、作付が減少してきた「甜菜」の作付面積拡大を基本に、露地野菜や近年新規に作付振興している

「そば・なたね」の作付誘導を行い、土地利用型作物の適正な輪作体系の維持・確保を図りながら、排水対策を徹底した安定生産を図る必要がある。
さらに、農産物の国際競争力に備えた取組として、GAPの取組を推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換には、面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の取組拡大を図っていかなければならないが、安平町においては高収益作物の取組は6%程度となっている。

生産者の高齢化による農地の集積が進み、土地利用型の営農が進行する一方で、メロンや有機農業の新規就農者受け入れ体制の確立により、施設野菜作付面積の維持・拡大を進めている。

規模拡大に対応する高収益作物の導入を図りつつ、多様なニーズに対応した競争力のある農作物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進める。

そのために産地交付金を活用しながら、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善・スマート農業等の省力・低コスト生産の技術導入、出荷機関・販売地域拡大等の取組を通じて、特色ある産地づくりや収益性の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」により描かれた地域の将来像の実現に向け、農地中間管理機構による事業を活用し面的に集約された形で担い手への農用地の集積を進め、耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を図り、規模拡大による生産性の向上を推進する。

その中で、水稻を組み入れない作付け体系が定着しているほ場のある地域もあるので、効率的な土地利用にも配慮しつつ必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、実情に応じて畑地化の取組を進めることができるよう、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう技術指導の推進と、導入にあたってはほ場の透水性・作業効率の低下、米のタンパク質含有率の増加といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

産地指定の拡大を図るため、売れる品種の選定を行い、安定生産、高品質で食味の良い米を生産するため、基本技術の励行と栽培技術の向上により、安定した米の生産販売を目指す。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する。

イ 米粉用米

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する

ウ 新市場開拓用米

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する

エ WCS 用稲

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する

オ 加工用米

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として取組を検討する

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需のニーズに合った品種選定、高品質な麦、大豆を生産するため、栽培技術の向上を目指す。また、施設調製により品質の均一化及び物流改善を行い安定供給に努める。また、飼料作物に関しては、配合飼料価格が高止まりする中、安定した畜産経営には自給飼料の確保が重要となる。

(5) そば、なたね

新規導入されている「そば・なたね」の契約栽培を推進し、畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。

(6) 地力増進作物

良質な農産物の安定供給のため、地力増進作物の作付けにより低コストで環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物

地域の特産物の追分アサヒメロン・カンロをはじめ、高収益作物である園芸作物の生産振興を図る。南瓜については、畑作物とともに、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で重要な作物であることから、排水対策を徹底した安定生産を図る。

また、南瓜・アスパラガス・イチゴにおいてはＪＡとまこまい広域の重点・奨励品目に定め、ロット確保による地場農産物の宣伝、ＰＲ活動を強化し有利販売に努め、国際競争力に備えた取組として、ＧＡＰの取組を推進する。

(8) スイートコーン

土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で重要な作物であること、また、地力増進作物としての役割も持つため、排水対策を徹底した安定生産を図り、国際競争力に備えた取組として、ＧＡＰの取組を推進する。

(9) 小豆

畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。

(10) 甜菜

連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図る。

(11) 花卉

燃油価格高騰の影響により、経営は厳しい状況となっている。作付面積も減少傾向となっているため、花卉生産農家が意欲を持って経営を維持できるように努め、国際競争力に備えた取組として、ＧＡＰの取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	246.487		242.200		266.93	
備蓄米	17.121		10.221			
飼料用米	14.057				6	
米粉用米						
新市場開拓用米			1.839		2.000	
WCS用稲						
加工用米					1.85	
麦	191.978		210.9		160.00	
大豆	199.000		193.27		155.00	
飼料作物	272.51		261.17		325.00	
・子実用とうもろこし	4.66		11.41		4.66	
そば	10.370		12.48		8.00	
なたね	9.450		3.33		8.00	
地力増進作物	36.540		28.08		25.00	
高収益作物	112.47		115.47		115.50	
・野菜	111.62		114.62		114.55	
（内 南瓜）	29.33		29.3		35.00	
（内 ブロッコリー）	15.02		18.24		10.00	
（内 スイートコーン）	63.48		61.59		60.00	
・花き・花木	0.85		0.85		0.95	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	43.02		51.24		75.00	
・小豆	15.06		13.83		18.00	
・甜菜	27.96		37.41		57.00	
畑地化	9.02		383.63		388.75	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	秋小麦・春小麦・大麦	収量向上対策	秋小麦反収 春小麦反収 作付面積	（４年度）432kg （４年度）271kg （４年度）142.81ha	（５年度）490kg （５年度）325kg （５年度）160.00ha
2	大豆	収量向上対策	大豆反収 作付面積	（４年度）219kg （４年度）164.44ha	（５年度）255kg （５年度）155.00ha
3	甜菜	収量向上対策	甜菜反収 作付面積	（４年度）4,714kg （４年度）26.96ha	（５年度）6,200kg （５年度）57.00ha
4	小豆	収量向上対策	小豆反収 作付面積	（４年度）193kg （４年度）15.05ha	（５年度）220kg （５年度）18.00ha
5	地力増進作物	収量向上対策	作付面積	（４年度）36.54ha	（５年度）25.00ha
6	そば・なたね	収量向上対策	そば反収 なたね反収 作付面積	（４年度）103kg （４年度）286kg （４年度）19.82ha	（５年度）100kg （５年度）300kg （５年度）16.00ha
7	南瓜・ブロッコリー	振興作物助成	G A P 取組実施率 作付面積	（４年度）100% （４年度）15.68ha	（５年度）100% （５年度）45.00ha
8	スイートコーン	振興作物助成	G A P 取組実施率 作付面積	（４年度）100% （４年度）7.70ha	（５年度）100% （５年度）60.00ha
9	花卉・メロン・カンロ・イチ ゴ・アスパラ・ネギ・ほうれん 草	振興作物助成	G A P 取組実施率 作付面積	（４年度）100% （４年度）3.80ha	（５年度）100% （５年度）5.50ha
10	はくさい・こまつな・キャベ ツ・レタス・にんじん・なす・ ピーマン・ヤーコン・トマト・ ミニトマト・すいか・にんに く・ながいも・だいこん・ごぼ う・えだまめ・さやいんげん・ きゅうり・ズッキーニ・ゴー ヤ・さつまいも・パプリカ・馬 鈴薯・モロヘイヤ・キクイモ・ オクラ・ルバーブ・玉ねぎ	振興作物助成	G A P 取組実施率 作付面積	（４年度）100% （４年度）0.84ha	（５年度）100% （５年度）5.00ha
11	飼料作物	飼料作物生産向上対策	草地更新率 交換耕作率 作付面積	（４年度）13.0% （４年度）0% （４年度）270.17ha	（５年度）9.0% （５年度）4.5% （５年度）325.00ha
12	小麦・大豆・小豆・甜菜・そ ば・なたね・メロン・カンロ・ イチゴ・南瓜・アスパラ・ス イートコーン・ほうれん草・ブ ロッコリー・ネギ・デントコー ン・花卉	高度施肥管理	分析点数 作付面積 反収（甜菜）	（４年度）202点 （４年度）564.66ha （４年度）4,714kg	（５年度）240点 （５年度）545.00ha （５年度）6,200kg
13	そば・なたね	そば・なたね作付	作付面積	（４年度）19.82ha	（５年度）16.00ha
14	南瓜・スイートコーン （畑作物産地形成促進事業対象 者）	振興作物助成	G A P 取組実施率 作付面積	（４年度）100% （４年度）76.65ha	（５年度）100% （５年度）45.00ha
15	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米作付助 成	作付面積	（４年度）－	（７年度）5.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:安平町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上対策	1	3,754	秋小麦、春小麦、大麦	排水対策・連作障害対策
2	収量向上対策	1	3,754	大豆	排水対策・連作障害対策
3	収量向上対策	1	43,179	甜菜	排水対策・連作障害対策
4	収量向上対策	1	34,730	小豆	排水対策・連作障害対策
5	収量向上対策	1	32,853	地力増進作物	排水対策・連作障害対策
6	収量向上対策	1	13,141	そば、なたね	排水対策・連作障害対策
7	振興作物助成	1	38,485	南瓜、ブロッコリー	GAPの取組
8	振興作物助成	1	34,730	スイートコーン	GAPの取組
9	振興作物助成	1	44,117	花卉、メロン、カンロ、イチゴ、アスパラ、ネギ、ほうれん草	GAPの取組
10	振興作物助成	1	11,264	別紙個票のとおり	GAPの取組
11	飼料作物生産向上対策	1	5,000	飼料作物(飼料用米・WCS用稲・青刈り稲・ わら専用稲を除く) デントコーン	草地更新・交換耕作
12	高度施肥管理	1	1,500	別紙個票のとおり	土壌診断実施・適正施肥実施
13	そば・なたね作付	1	20,000	そば、なたね	そば、なたね作付
14	振興作物助成	1	10,000	南瓜、スイートコーン	GAPの取組
15	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(輸出米)	新市場開拓用米の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。